

# ナオスケが立つ<sup>1)</sup>

——1910年彦根、井伊直弼の銅像建立——

阿部 安成

**直弼の祭典** 今年2009年、「井伊直弼と開国

150年祭」がおこなわれている彦根市にゆくと、「彦根城内での特別展・特別公開」の1つである「開国記念館特別展」をみることができる（2008年10月1日～2009年11月29日開催、開館時間は8:30～17:15、入館無料。

<http://www.hikone-150th.jp/event/>、2009年7月6日閲覧)<sup>2)</sup>。会場の開国記念館は、1960年に竣工した、これも1つの記念碑である。その後いつのころからかはわからないが、その名も使われなくなり、ときおり市民ギャラリーとして展示場となるくらいしか市民もそのよう



すを聞かなかったようだ。こうした経緯を彦根市は、ウェブサイトでつぎのとおり示している

(<http://www.city.hikone.shiga.jp/hikonejo/kaikoku/index.html>、2009年9月3日閲覧)。

<sup>1)</sup> 本稿は2009年度滋賀大学経済学部学術後援基金助成による研究題目「彦根アイデンティティについての文化研究」の成果の1つである。この稿を書くにあたって参照した史料の利用については、とくに、彦根市立図書館の協力を得た。ここに記して、感謝を捧ぐ。

<sup>2)</sup> 2009年9月23日に同サイトをみたところいつのまにか会期が2010年3月24日までのびていた。



「開国記念館」は、昭和 35 年（1960 年）に井伊直弼の没後 100 年を記念する事業として、彦根市民の浄財によって、彦根城の佐和口多聞櫓を再現したものです。／以後、直弼を顕彰する展覧会などが継起的に催され、昭和 59 年には一部を改装し、「彦根市民ギャラリー」として使用

してきましたが、平成 14 年には閉館となりました。／国宝・彦根城築城 400 年祭では、「井伊家 14 代物語」会場として使用し、このたび、新たに展示施設として平成 20 年 10 月 1 日にオープンいたしました。〔／は改行をあらわす——引用者による。以下同〕

開国記念館のいわば復活は、2007 年（3 月 21 日～11 月 25 日）に開催された「国宝・彦根城築城 400 年祭」がきっかけとなり（それにしても、「このたび」とは、いつのことか?）、それとほぼ連続しておこなわれている「井伊直弼と開国 150 年祭」ではさらにそこを展示会場として活用し、「日本を開国へと導いた大老・井伊直弼の功績や開国当時の様子を映像やジオラマ、パネルなどで紹介」する企画展をおこなっているというのである。さきにみた開国記念館の由来を知らせるウェブサイトの記事は、その建設を「井伊直弼の没後 100 年を記念する事業」と記していた。だが、1960 年に彦根でおこなわれた祭典は、「井伊大老開国百年祭」と名づけられていた<sup>3)</sup>。いまからほぼ 50 年まえに建てられた建造物の由来を、なぜその名の元となった「開国百年」記念といわないのか、知らなかったというわけではないだろうが、とても

---

<sup>3)</sup> 彦根の井伊大老開国百年祭については〔阿部 2008 f〕でその概要をたどった。1960 年当時に「井伊大老殉難百年祭」という表現もあった（「駐日米国大使メッセージ」『広報ひこね』1960 年 11 月 20 日。彦根市立図書館所蔵）。このメッセージは 1 枚の文書にもなっていて「井伊大老殉難百年祭に当り」と始まり「大老開国百年祭の大成功をお祈りする次第であります」と終る（ダグラス・マツカーサー二世と記名。「大老開国百年祭」と記された製本資料（彦根市立図書館所蔵。KB-ヒ、第 10 集 407）に綴じられた「大老開国百年祭」と印刷された袋のなかに保管）。

不思議なこととみえる。あるいは、1960年に開国100年、2008年から2009年にかけて開国150年では、数がいくらかあわないということなのか。こうした点が気になるのも、過去の振り返られ方や歴史のつくられ方にわたしの関心があるからである。

2008年から開かれている「井伊直弼の開国展」と題された特別展をみよう。展示は2室にわかれ、第2室には「井伊直弼・開国の結実」に始まる、「文明開化の港・開港五都市」「5<sup>カ</sup>国と締結した通商条約」「修好通商条約締結五<sup>カ</sup>国」「人間直弼・埋木舎の日々」、そして、「井伊直弼考 故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記 明治42年」という6つのコーナーがある。第4と第5の展示のあいだには、ビデオ・モニターがあり、そこでは、NHKの番組「その時歴史が動いた」の「検証・桜田門外の変ー井伊直弼暗殺、幕末大転換の時」（2001年1月放映）がつねにながれている。ここでの映像展示のいわば原典であるNHKの番組のウェブサイト（[http://www.nhk.or.jp/sonotoki/2001\\_01.html#03](http://www.nhk.or.jp/sonotoki/2001_01.html#03)、2009年9月21日閲覧）で発信されている情報では、この桜田門外の変をめぐるいくつかの事項に、それぞれ「諸説」があることを知らせている<sup>4)</sup>。それを知ってか知らずか、展示はすぐつぎのコーナーで「直弼考」をかかげながらも、その「考」とは、なにを、どのように考えることなのかを明示してはいない。ここにいう「考」とは、その数がいくつあると想定されているのだろうか。あるいは、この特別展をとおして、直弼についてただ1つの決定版としての「考」を示すということなのか。

<sup>4)</sup> また「平明にするため詳細の解説を割愛しました」といった表現もある。番組制作の方針は「最も信用がおけるとされている以下の文献を参考にしました」と史料にもとづいて過去の出来事を再構成したり、他方で、「煩雑」さを避けたり視聴者の「理解を助け」たりするための措置をとるものとなっている。なお、参考文献として、吉田常吉の『井伊直弼』『安政の大獄』（どちらも吉川弘文館）とともに、吉村昭の『桜田門外ノ変』（新潮社）もあがっている。吉田は東京大学史料編纂所で井伊家史料の編纂を担当した。吉村はたとえば文芸別冊KAWADE夢ムックの『吉村昭』（河出書房新社、2008年）では「歴史の記録者」の副題がつけられ、『歴史を記録する』（河出書房新社、2007年）と題された書籍の奥付頁では「小説家」「歴史文学、記録文学の第一人者であった」と紹介される人物である。吉村はまた『史実を歩く』（文春新書、1998年）という書名の「取材ノート」も公開し、その著『桜田門外ノ変』上（新潮文庫、2006年第7刷、初版1996年）の裏表紙には「桜田事変の全貌を描ききった歴史小説の大作」と記されている。



NHK のさきのサイトでは、「番組概要」のなかで、「大老・井伊直弼は、これまで幕府の方針に反対する勢力を弾圧した非情の独裁者として知られてきた。しかし井伊家の史料からは、直弼が悩みためらいながら政局を動かしていたことが分かる。〔中略〕最新の研究をもとに等身大の井伊直弼像を描きながら、幕末を揺るがした暗殺計画の推移、そして暗殺の瞬間を詳細にドキュメントする」との制作方針がかかげられて

いる。ここにいう「等身大の井伊直弼像を描く」という課題と対比しても、「井伊直弼の開国展」にいう銅像をめぐる「直弼考」とは、どのような直弼像を展示するつもりなのか、明瞭ではない（直弼の横浜にある銅像は初代とおなじであれば身長は**3.6m**、彦根のそれはやはり**1.8m**で、前者はまず等身大とはいえない。開国記念館の木像は、彦根の銅像とおなじくらいの身長か。これらも等身大というのはきびしい）。

最後となる**6**つめの展示は、**3**面の大きなパネルで構成され、コーナー・タイトルがついた左端の面には、直弼の銅像写真と「井伊直忠伯爵」の肖像写真、中央と右端の**2**面には、銅像除幕式の光景を写した写真や大隈重信の肖像写真があり、それらが、『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』（明治**42**年=1909年発行）という文献に掲載されているとわかる。さきにみたコーナー・タイトルには、掲載写真や本文をパネルに転載したその原典名が表示されていたのだ。左端のパネルには、まず大きな文字で、「国難に臨んで英断を為した——大隈重信伯爵／開国から**150**年を経た今日も／世界を結ぶ大海を見詰める直弼像」と記されている。**3**面のパネルをよくみれば、この銅像が横浜の掃部山に立つそれで、だから「大海を見詰める直弼像」と表現できると理解しうるのだが、早とちりをするものは、この展示会場からすぐちかくの

金亀公園に立つ直弼の銅像は「大海を見詰め」ていないのにおかしいぞ、と不思議がるだろうし、また、「国難に臨んで英断を為した——大隈重信伯爵」の銅像写真がなぜ「井伊直弼の開国展」会場においてあるのか不思議におもう慌てん坊がいるかもしれない。

さきの3行につづいてそれよりも半分くらいの大きさの文字で、展示解説がある。

眼下に横浜の美しい街並みが広がり、春には園内が薄紅色に染まる桜の名所としても名高い「掃部山か もん やま公園」は、井伊直弼ゆかりの公園です。横浜開港50周年にあたる明治42年（1909）、この地に井伊直弼の銅像が建てられた時、その除幕式で大隈重信伯爵は直弼の「開国の決断」に対して「国難に臨んで英断を為した」と語ったことが当時の記録に残されています。また、英国総領事ホール氏は「井伊大老が為したことをみれば、日本がもっとも適任者を選んだということを証明している」と述べています。／鎖国か、開国か。揺らぎ続ける幕府の中で、西洋の先進技術を取り入れることによって富国強兵を図ることを主張し、幕末の日本が未曾有の国難の時に最高職・大老に就任し、激動の時代に挑んだ井伊直弼。その直弼像は開国から150年を経た今日も、世界に広がる大海を見詰め続けています。

ここに掲載された写真の銅像は、横浜に立つそれ、そしてその解説は、直弼と開国のつながりについて横浜を場として述べているのである。なぜ、彦根でおこなわれている「井伊直弼と開国150年祭」の「井伊直弼の開国展」において、彦根に立つ銅像ではなく横浜の銅像をとりあげたのか、その理由や意義は展示をとおしてはっきりとわかるようにはなっていない。忖度すれば、開国とは開港のことであり、したがって開港場の横浜に立つ直弼の銅像について展示した、となるのだろう。だが、掃部山公園は、それを直弼が名づけたとか、そこにかつて直弼が住んでいたとか、あるいは横浜にいったときにそこで休んだことがあるなどといった直弼にゆかりのある場所ではない。ゆかりというのならむしろ、直弼銅像ゆかりの公



園というべきだ<sup>5)</sup>。直弼の銅像が立つまでそこは、道をはさんでむかいとなる皇大神宮がある伊勢山に比べると、とりたてて特記される場所ではなかったし、公園となったのも銅像建立後のことだから。

なお、掃部山公園はいまも薄いピンクの花びらで埋まるほどに春は桜が美しいが、公園からは横浜の街並を見下すことはできない。木々が繁ったこととビルが林立したためだ。

なぜ、特別展の会場となった開国記念館から歩いてもすぐのところにある直弼の銅像写真を展示しなかったのか——その理由としてもっとも適切なものをつぎの3つのなかから選べ、㊦彦根に立つ直弼の銅像では、「大海を見詰め」とはいいあらかわせないから、㊧彦根に立つ直弼の銅像なら、歩いてすぐにみられるから、㊨彦根に立つ直弼の銅像では、それをとりあげた建立当時の文献がないから、と設問してみたところでもないのだが、おそらく3つのどれも正解となり、これでは出題ミスとなってしまう。

㊨についてはそう冗談ではなく、展示企画者は、横浜の銅像について記した『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』をみたとしても、彦根の銅像についての記録の所在を知らなかったのか、そういう文献があるとおもいもしなかったのかのどちらかだろう。

なおついでにわえれば、『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』をみれば、除幕式での大隈の祝辞に「開国の決断」の語はないとわかる。まるで大隈がそう話したとうけとれるような展示パネルの解説は曖昧にすぎる。

大隈の祝辞の引用部は、原文では、「私が国難に臨んで天英雄を生じ、此英断を為したと云ふ」（個人が国難に対処しようとしたときに、天がその人物を英雄となし英断をさせた、の意か）であり、ホール祝辞

---

<sup>5)</sup> 直弼銅像の台座やその周囲にある碑文は直弼ではなくその銅像の来歴を伝える内容となっている。ただしそのなかの1つに「井伊掃部頭ゆかりの地」という表記もある。

の原文も、「井伊大老ガ此任ニ当リテ為セル処置ヲ視ルニ、日本ガ最モ適任者ヲ選任シテ過ナカリシコトヲ証明スルモノナリ」となっている。展示パネルには、『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』の本文写真版が数頁にわたって掲載されているが、祝辞の該当箇所はそこにはなく、いずれもそのまえの頁までで終わっている。なんのための出典表示、原文引用なのか、これではよくわからない。

さきにみたとおり、「井伊直弼の開国展」第 2 室は、①直弼が開国を断行した、②その結果として開港した 5 港都、③それらの港をとおして通商することとなった条約締結国 5 国、そして④その直弼の人間像と、⑤彼をめぐる考察について、が展示内容となっている。後世における直弼の理解や批評は、1 つに、彼の銅像がなにより明瞭に表現している、との主張が第 2 室展示にはある。だが、横浜の銅像であれ彦根のそれであれ、銅像そのものを展示することはむづかしかったのだろう。そのかわりなのか、「井伊直弼の開国展」入口には、直弼の木像が立っている<sup>6)</sup>。くりかえせば、この展示は、直弼の像をとおして直弼の考をおこなうとかかげたものの、それは果たされず、『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』に掲載された祝辞を曖昧に引用することで、当時の、横浜における、直弼考をそのままなぞっているにすぎない<sup>7)</sup>。1909 年当時の横浜が焦点となる時空で、たしかに直弼考が展開した。だが、展示は、1909 年の、横浜で、なぜ直弼考が論じられなければならなかったのか、を開陳しなかったのである。

---

<sup>6)</sup> 木像のまえにおかれた説明板には「この木像は明治 26 年 (1893<sup>ママ</sup> 年) のシカゴ万国博に出品され、その後ワシントンのスミソニアン博物館に保存されていたもので、昭和 41 年 (1966) 11 月、70 数年ぶりに故郷の彦根市に返ったものです」と記されている。この木像は 2007 年の「国宝・彦根城築城 400 年祭」のときも開国記念館に展示されていた。当時この説明板ではシカゴ万国博覧会の開催年が「明治 23 年 (1890 年)」となっていた。

<sup>7)</sup> ただしのちにみる『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』に掲載された島田三郎の論稿をみれば、当時の直弼考が複雑だったことがわかる。これについては、ここではふれない。





「井伊直弼の開国展」は、銅像それ自体を展示できなかっただけでなく、銅像をとおして直弼を考えることでなにをあらわせるのかも示せなかった。直弼を考えるということは、その像（銅像）を批評することなのだ、という意義が認められるであろう展示方針は、ついに見掛け倒しに終わったこととなる。



なお、わたしが 2009 年 7 月 7 日に同展をみたときは、さきにみた直弼の木像が、エントランス・ホールの、ほぼ中央

に置かれてあった（「井伊直弼の開国展」という題字と黒船の模型のあいだにモニターとならんで）。それが、同年 9 月 7 日の時点では、直弼木像は右端においやられ、ほぼ中央には展示モニター（そのうえには、ひこんにゃんが鎮座）とならんで甲冑がある。この位置では、入口のまえから直弼の木像はみえない。「井伊直弼の開国展」は、結局、直弼の像（銅像も木像もふくむ）を扱いかねたのだった。

### 彦根市史の編纂

井伊直弼の銅像は 1910 年に、ようやく、彦根に建てられた。この「ようやく」の副詞は、やっと、どうにか、なんとか、やっとかき、の語に置き換えてもよい。1880 年代から待ち望まれていた直弼の記念碑建立が、およそ 30 年の月日を経て彦根で実現したのである。彦根に直弼の銅像が立つことを待ち焦がれた人びとにとって、その気持ちがいちだんと募っていたとしたら、その理由の 1 つは、前年の 1909 年にかつての藩主の銅像がまず横浜に立ってしまったことにあっただろう。



その年の7月  
11日に横浜の  
掃部山でおこな  
われた銅像除幕  
式では、彦根在  
住の旧藩士子孫  
にも故井伊直弼



銅像建設委員から案内状が送られていた<sup>8)</sup>。その委員には、

橋本正人、堀部久勝、豊原基臣、大海原尚義、横田香苗、相馬永胤、日下部東作が名をつらねていた。案内状に記された手書きの日付は7月6日となっている。当初は、7月1日の横浜開港五十年祭初日にあわせて挙行する予定だった銅像除幕式は、急遽延期となっていた。延期のことはすでに新聞報道などで知られていたにしても、予定日から5日後に、それから5日後の開催案内を送るとは、あわただしい日程だったろう。

それから1年して、直弼が生まれ育った彦根の地に、彼の銅像が建てられた。

まずは、これまであまり明らかでなかった彦根での直弼銅像建立のようすが、どのように知られるようになったのかをみるとしよう。たとえば、現在刊行中の『新修彦根市史』（彦根市史編集委員会編、彦根市発行）では、その第8巻史料編近代1（2003年刊行）に、直弼の銅像建立について3点の新聞史料を収録している。①史料番号666『京都日出新聞』1908年9月20日、②史料番号667同紙1908年12月9日、

<sup>8)</sup> 彦根市教育委員会市史編さん室所蔵西村忠氏文書写真版765257。



③史料番号 668 同紙 1909 年 2 月 25 日——①では翌 1909 年が直弼の「五十年忌に相当する」ので、「彦根町の有志は盛なる五十年祭を挙行政と発企」して公表した「趣意書」を掲載し（記事見出しは「井伊公五十年祭」）、②③ではどちらも「井伊大老銅像建設地」の見出しのもとで、3 か所あがっていた建設候補地が彦根の城山にしぼられてゆくようすを知らせている<sup>9)</sup>。だが、直弼の銅像が彦根城天守閣のある城山に立つことはなかった。

この第 8 巻史料編では、続く史料番号 669 として『東京日日新聞』1909 年 6 月 27 日 を載せて、横浜で 7 月 1 日に予定されていた直弼の銅像除幕式が延期になるもようとの事態を紹介し、史料番号 670 では彦根市立図書館所蔵の『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』の抜粋を収載して、7 月 11 日に延期された銅像除幕式で報告された銅像建立の経緯と大隈重信の祝辞の一部をみせている。これは、さきにみた「井伊直弼の開国展」にその一部がパネル展示されていた文献である。『新修彦根市史』では、直弼の銅像建立について、彦根ではその建設予定地がほぼ確定するまでの史料を収録し、他方で横浜においては銅像が竣工したのちの除幕式の具体相をあらわす史料をみつけ、その一部を掲載したのである。

新聞記事は新聞紙を 1 枚ずつめくったりマイクロフィルムを 1 齣ずつおくったりして紙面をみる根気さえあれば拾えるものだし、抄録された『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』は神奈川県立図書館や横浜市中心図書館など複数の機関が所蔵している文献で、そうめずらしい掘出しものではない。こうした史料集の

<sup>9)</sup> ③の『京都日出新聞』は第 1 の候補地は招魂社脇としながらも「多分城山に決定の事ならんと」と報じた。彦根における銅像建立以前の直弼の顕彰については〔阿部 2008 b〕を参照。

構成はそう工夫されているとはいえない。くわえていえば、横浜市史ではなく彦根市史の編纂なのに、なぜ、横浜の銅像なのだろうか。直弼の銅像は、彦根にもあるというのに。その説明はない。

2009年1月に発行された『新修彦根市史』第3巻通史編近代では、第3章「日清・日露戦争期の彦根」の第4節「日清・日露戦争期の教育と文化」のなかに「歴史の回顧」の項が設けられ、そこで、「井伊直弼朝臣像の建設」が記されている。わずか3ページほどの紙幅のなかで、彦根での直弼銅像については、1908年の祭典趣意書の作成（典拠としてさきの史料番号666が示される）、1910年11月12日の銅像除幕式の挙行が記されている<sup>10)</sup>。この彦根での銅像除幕式の開催日は、なにによって確認できたのだろうか。さきにみた『新修彦根市史』第8巻史料編は、それを明らかにする史料を掲載していなかったし、『新修彦根市史』第3巻通史編近代も、典拠をあげていない。

わたしが、『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』『京都日出新聞』『国民新聞』『名古屋新聞』『日本』『二六新報』『都新聞』『やまと新聞』『読売新聞』『万朝報』を確認したかぎりでは、彦根の銅像除幕式の開催をあらかじめ報道した新聞は『京都日出新聞』と『名古屋新聞』、除幕式のようなすのちに伝えたのは『名古屋新聞』だけだった。彦根での直弼銅像除幕式がいつあったのかは、『名古屋新聞』記事と、うしろにかかっている1911年刊行の史料が示しているのである。史料として、ここに、『京都日出新聞』と『名古屋新聞』の記事を掲載しよう<sup>11)</sup>。

---

<sup>10)</sup> なおここにみえる「記念物として、銅像よりも図書館を望む意見もあったが（近代一667）」との記述について、前掲彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第8巻史料編近代1収録された史料番号667の新聞報道をみても図書館のことはでてこない。典拠の提示として不適切な記述である。後掲の『彦根記』の「銅像建設の由来」には「記念として朝臣の出身地に銅像又は文庫を建設しては如何との説出て」と記されている。

<sup>11)</sup> ここにあげた記事は『新修彦根市史』（全12巻）編纂事業の『現代史』（通史編・史料編）に執筆者として参加し、また「引用した一連の新聞記事は『新修彦根市史 第八巻 史料編 近代一』に掲載されている史料ではなく、筆者が別途調査したものである」とみずから記した小松秀雄「大老井伊直弼のメモレイションの文化社会史（その1）」（『神戸女学院大学論集』第51巻第2号、2004年12月）でも参照

●彦根だより〔中略〕▲当町大字尾末招魂社東隣の大空地に建設の旧藩主故井伊直弼朝臣銅像建設委員総会を、四日午前九時より議事堂に開会し、来る十二日挙行すべき除幕式当日、来賓として県知事以下県高等官を招待すること、金五円以上の寄附者は楽々園に於て折詰瓶酒に記念品として銅像写真と扇子を贈呈すること、金一円以上の寄附者は銅像写真と扇子のみ贈呈すること、及式場設備、余興其他準備上に係る諸件を協定し、午後五時過ぎ散会せり〔『京都日出新聞』1910年11月6日〕

●彦根たより〔中略〕▲彦根町大字尾末招魂社東隣の勝地に建設中の故旧藩主井伊直弼朝臣銅像は、既に据付を終り、昨今周囲の鉄柵工事中なり▲彦根町に建設の井伊直弼朝臣銅像建設委員総会は、四日午前九時より本町議事堂に於て開会、来十二日挙行する除幕式の次第につき協議を遂げ、午後五時過ぎ散会せり〔中略〕（四日発）〔『名古屋新聞』1910年11月6日〕

●彦根たより〔中略〕▲彦根町遊楽会主催となり、故旧藩主井伊直弼朝臣銅像除幕式挙行を記念として、来十二、十三両日同町大字五番町高安寺書院に於て、書画展覧会を開始し一般に縦覧せしめ、十三日午後一時より同所に於て入札を以て売却する由〔中略〕（八日発）〔『名古屋新聞』1910年11月11日〕

地方電報（十一日発）／●登城許可さる（彦根） 旧彦根城は過般皇太子殿下行啓以来、同城入口なる中学校前大手橋、旧厩前枕橋、楽々園前の裏門橋等橋詰に堅固なる木柵を設けて、一般の登城縦覧者を禁止し居りしが、明十二日は故井伊直弼朝臣銅像除幕式挙行に付、十二、十三の両日に限り特に午前八時より午後四時まで開放し、一般縦覧を差許す事となりたり、然れ共新築の御便殿及天主閣等は外圍のみの縦覧に止り、又同城入口は旧厩前の表門橋一方を開放して一般の出入に宛て、他は従前の通り渡橋禁止なりと〔『京都日出新聞』1910年11月12日〕

---

されていない。彦根市のいわば正史の編纂に参加し、かつそれとはべつに調査をおこなっても、1910年の『京都日出新聞』『名古屋新聞』の記事はみつからなかったということか。

●直弼朝臣銅像除幕式（彦根） 招魂社内に建設の故井伊直弼朝臣銅像除幕式は、<sup>〔マ マ〕</sup>十一日午前十一時  
挙行、嫡孫直忠伯除幕、発起人総代の式辞、米人<sup>〔マ マ〕</sup>ニング博士の祝辞演説あり、式後、楽々八景亭にて来  
賓を饗応す、煙火、相撲、書画展覧会等種種の余興あり、来賓数百名、縦覧者多く賑ふ、市内は国旗、  
球灯を掲げ祝意を表せり 『名古屋新聞』1910年11月13日]

●彦根たより〔中略〕▲東宮殿下先般旧彦根城行啓以来閉鎖しありし同城は、十二日故井伊直弼朝臣銅  
像除幕式挙行に際し開放し、一般の縦覧を許したれば、十二、十三両日は朝来の好天気とて、銅像参拝  
旁々縦覧人多く非常に賑ひたり（十四日発） 『名古屋新聞』1910年11月16日]

ここにみるかぎりでは、銅像除幕式それ自体に関心を寄せて報道している新聞は『名古屋新聞』で、『京都  
日出新聞』は銅像建設委員の議論と登城許可を報せただけでもいえる。彦根での直弼銅像除幕式は、1910  
年11月12日におこなわれた。ただし、それを報じた『名古屋新聞』の第1報（1910年11月13日付）  
は、その日付を誤記していた。

**2つの銅像除幕式記録** 彦根市立図書館には、彦根での銅像除幕式のようなすを記録した、小林  
棄三編『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』（小林棄三、1911年、18p。以下『彦根記』とする）という冊  
子がある。これはさきにみた、開国記念館での特別展示や『新修彦根市史』史料編の編纂で参照された、  
1909年横浜掃部山での銅像除幕式記録である、大鳥居正編『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』（大鳥居正、  
1909年、71p。神奈川県立図書館かながわ資料室など所蔵。以下『横浜記』とする）と対<sup>ついで</sup>になる書である。  
たとえば、1940年4月10日と11日に開催された「井伊直弼朝臣八十周年祭記念遺墨遺品展覧会」の第1  
会場彦根市立図書館で、「井伊大老銅像除幕式記念絵葉書 一組／（横浜ノ分）」「井伊大老銅像除幕式記念

絵葉書 一組／(彦根ノ分)」とともに、この2冊の銅像除幕式記録が出品されていた<sup>12)</sup>。彦根市立図書館が所蔵する『彦根記』は、同館の『郷土史料目録』第6集(彦根市立図書館、[1970年か])に掲載されていた。閲覧のための所蔵情報が蔵書目録をとおして発信されていたにもかかわらず、これまで、前記のとおり『新修彦根市史』史料編にも収録されず、彦根市立図書館を調査に訪れた研究者にも知られることのなかった彦根の郷土資料である<sup>13)</sup>。『横浜記』をみたものは、同様の記録が彦根においてもつづられたはずだと容易に想像できるだろうが、これまで『彦根記』はまったく活用されることがなかった。本稿では、写真の一部と図版をのぞいてすべての文章を収録した(改行後の行頭は1字下げとした。適宜、読点をつけた)。

『彦根記』に掲載された写真などの情報を載せておこう。表紙を開くと順に、「井伊直弼朝臣銅像」「井伊直弼朝臣正面全部」「井伊直弼朝臣除幕」「銅像設立所ヨリ佐和山ヲ望ム」「銅像設立所ヨリ城山ヲ望ム」「伯爵井伊直忠君」のキャプションがついた6葉の写真(「伯爵井伊直忠君」をのぞく5葉を後掲。WEB版では写真は掲載不許可となった)と、「除幕式々場之図」が掲載されている。

また、参考に『横浜記』の掲載項目をあげておこう。これもまたまず写真に始まり、「井伊直弼朝臣銅像」「井伊直弼朝臣銅像全部正面」「井伊直弼朝臣銅像全部側面」「掃部山ヨリ横浜港ヲ望ム」「掃部山ヨリ神奈川方面ヲ望ム」「掃部山ヨリ戸部町方面ヲ望ム」「京浜間鉄道線路ヨリ掃部山井伊直弼朝臣ノ銅像ヲ望ム」

12) 『故井伊直弼朝臣八十周年祭記念／協賛遺墨遺品展覧／目録』(彦根市教育委員会彦根市史編さん室所蔵上野芳氏文書)。わたしはこの史料を2007年8月29日に彦根市史編さん室で閲覧した。それから実際に『彦根記』を手にするまでに1年あまりをかけてしまった。「郷土資料」を探すときにその地の公立図書館や教育委員会などが作成した資料目録が重要な手がかりとなることをあらためて知った。

13) 彦根市立図書館員への謝辞が記されている佐藤能丸「井伊直弼銅像問題」(『同志社法学』第321号、2007年7月)は同館で『横浜記』を閲覧して横浜の直弼銅像について記しているが、『彦根記』や彦根の直弼銅像には言及していない。また前掲小松秀雄「大老井伊直弼のコメモレイションの文化社会史(その1)」は「明治末期における銅像建設工事から除幕式に至るまでの過程に直接言及した史料は今のところ収集できていない」と記し、『彦根記』にはまったくふれていない。彦根市立図書館所蔵の『彦根記』はいまのところ現在残る唯一のものである。

「式場（其一除幕前）」「式場（其二除幕中）」「式場（其三除幕後）」「式場（其四横浜有志献茶）」「伯爵井伊直忠君」「伯爵大隈重信君」「英国総領事ホール君」「水鉢（子爵井伊直安君寄附）」「木村利右衛門君寄贈〔書〕」「本多晋君寄贈〔書〕」「日下部東作君寄贈〔書〕」「内藤鳴雪君寄贈〔書〕」のキャプションがついた19葉の写真、ついで、「除幕式々場図」、「掃部山附近之図」、そして本文へとつづく。

掲載写真数は、『彦根記』よりも『横浜記』のほうが断然多いが、その構成は似ている。どちらも、それぞれの地の直弼銅像の写真をまず載せ、ついで銅像の正面全体、除幕式の様子、銅像が立つ地の周囲の様子をみせている。本文となると、『横浜記』のほうがかなり頁数が多い。

『横浜記』はその題字のあとに、除幕式の日時やそのようすがかんたん記され、ついで、「報告」「伯爵大隈重信君の祝辞」「英国総領事ホール君祝辞」「グリフィス君書翰」「祭文」「祭辞」「祭文」「横浜市戸部町代表者祝文」「那須宥高君祝文」「祝電」「寄贈品」「井伊直弼の銅像／問題の由来／銅像建設の事実／反対論者の矛盾の一／矛盾の二／開鎖の問題／直弼の地位と持論／別段存寄書下書／岩瀬氏等罷免の原因／直弼に対する両面の観察／大久保一翁の証歌／山形公爵の評言／奇怪の出版物／皇室の御寛容／西郷南洲の銅像を見よ／銅像と横浜」となる。長文の「井伊直弼の銅像」は、「島田三郎君が、明治四十二年七月十三日より廿三日に至る間、東京毎日新聞に掲載せられたるものなる」という。

ここで、島田の論稿が掲載された『東京毎日新聞』をみよう。同紙は継続前紙を『横浜毎日新聞』『東京横浜毎日新聞』とし、島田三郎はその記者でもあった。直弼顕彰をめぐっても島田はかつて、直弼の二十七回忌の報道を『東京横浜毎日新聞』（1886年3月30日から4月11日まで。4月5日をのぞく）に執筆していた。島田の「井伊直弼の銅像」と題された論稿は、さきの引用にあるとおり、1909年7月13日から23日まで（19日をのぞく）の『東京毎日新聞』第1面に掲載された。両者をならべてみると、細か



な字句の異同や修正のほか、いくらか大きなとってよい変更がある。それは新聞連載でいえば最終回の第10回となる論題「銅像と横浜」にあった。この回の論旨は、「直弼の銅像を横浜に建て、市民が之を歓迎せんとする」、その縁由を示すために、条約条文には神奈川とあった開港場を横浜にかえるとの主張をだれがおこなったのかを説くものである。そのなかで、新聞連載時には、「水野筑後守之〔横浜を開港場とすること〕を主張し、其議幕議に採用せられたるも」となっていた箇所が、『横浜記』掲載版では、「直弼之を主張し、幕吏をして談判せしめたるも」と書き換えられていたのだ。横浜と直弼とのつながりを、いっそう明瞭にしようとするための改変である。

同紙は、島田の連載にさきだつて、6月29日、7月1日、7月2日の紙面に直弼銅像報道を載せていた。

これまで、前掲『新修彦根市史』第8巻史料編近代1にも収録されていた『東京日日新聞』（1909年6月27日）掲載記事による、直弼銅像の除幕式が「不首尾」となるとの予測報道は知られていた。だが、『東京日日新聞』による報道後に『東京毎日新聞』が発信した記事は、従来の横浜の直弼銅像をめぐる議論であまり参照されたようすがない<sup>14)</sup>。それらの記事を、ここに掲載しよう。

●銅像問題と当局／内務省狼狽す／横浜市掃部山に建設せられたる開国の恩士井伊掃部頭直弼公の銅像は、端なくも一部元老間の感情を害し、当局者の手を経て盛んに圧迫干渉中なる事は、既記の如くなるが、是等干渉の爲め来月一日横浜開港紀念日に於て該銅像の除幕式を挙すべかりし予定を變じ、十一日に延期するの<sup>（マ マ）</sup>已むなきに至れるは聖代の一怪事なるに、更に当局者は該銅像敷地を井伊家より横浜市に献納せんとするをも快とせずして、是に対し干渉を加え献納を拒絶せしめんとしつゝあり、右に關し内務省の方針を叩くに、井上府県課長の如きは言を左右に托して明答を避け、水野参事官は僅に土

14) 前掲佐藤能丸「井伊直弼銅像問題」は『東京毎日新聞』紙上の記事「内相亦窮せる哉」「銅像問題の弁解」を引用したが、2つの掲載紙を「同号」としたり引用文を誤記したりするなど正確に扱っていない。

地献納の場合に於ては、府県参事会の認諾を得れば可なるを以て、法規上内務省が差止め等の干渉をなす事能はず、但し干渉の事実問題は余の知る所に非ずと逃げ、木田川秘書官の如きは内務省は斯る件に関し干渉するの権能なし、故に若し其事実有りとせば、＝〔＝は判読困難または表示不能をあらわす。ここには「其」と同義の字がはいる〕は個人として勧告したるに過ぎざるべし、苦しき逃げを張り、何れも皆答弁を避けつゝあるは、内務当局者が如何に輿論の反抗に遇ふて狼狽しつゝあるかを推知するに足るべし、尚ほ二十八日の午後の如きは平田内相、有松警保局長、亀井警視總監の三氏鼎座して本件に付、密議する所ありしと。〔『東京毎日新聞』1909年6月29日〕<sup>15)</sup>

内相亦窮せる哉／平田内相曰く、井伊の銅像は別に忌避したるにあらず、今回の祝祭は、横浜市民の一致協同を要する者なるに、井伊に関しては市民の間にも毀誉相半ばするを以て、寧ろ其除幕式を延引するに若かずと信じ、個人的に注意したる而已<sup>(マ マ)</sup>、敢へて干渉したるにあらずと、問ふに落ちず語るに落つとは、夫れ内相の謂ひ乎、内相の人格にも似合はしからぬ詭弁を聴く者かな、何処の世にか多少の非難なき人物あらん、而かも井伊卿に関して市民の中に毀誉を相半ばすと云ふは、市民を誣ゆるの太甚しき者、内相も亦窮せりと謂ふべし〔『東京毎日新聞』1909年7月1日〕

史論以上の問題／井伊直弼銅像忌避問題は、藩閥元老の私情を擅にしたる結果也、特に宮中に縁故深き長州水戸の遺臣が官権を通じて公事に干渉したる結果也、世の所謂史論家諸先生、頻りに掃部頭の開港家なりや否やを吟味するも、以て眼前の問題を解くに足らず、問題は最早史実以外に在り〔『東京毎日新聞』1909年7月2日〕

●銅像問題の弁解／有松警保局長談／井伊銅像問題は、近来珍しき奇怪なる干渉事件として喧伝せられ

<sup>15)</sup> この記事は銅像除幕式延期報道について「既記の如くなる」と記したが5月1日から6月28日までの同紙紙面に関係記事はなかった。

居るが、本件に関し最も関係密接なる有松警保局長は、本件の真相なりとして左の如く語れり／▲除幕式の延期 一日施行の予定を十一日に延期したるは、内務省の干渉によると解せらるれど、本件が当局者の耳に入れるは六月廿日前後の事にして、一日横浜某有力者内務大臣邸を訪ひ＝〔談か〕 偶々銅像問題に及ぶや、内務大臣は開港式当日に除幕式を行ふは＝〔興か〕 論も随分なるのみならず、二式を同日に行ふは警察部の取締にも多大の混雑を来す憂あるを以て、延期しては如何と、個人として座談をなせり、然るに此事ありし前日に於て銅像建設委員は、突然自ら幕除式を延期する事を決議したり、此事情よりせば内相が延期希望を述べたる際は、既に除幕式延期決定後なるを以て、内相の干渉が是に加はりし筈なく、延期は当事者の自由に決行せる者なる事、明かなり／▲敷地寄附問題 四月中旬銅像敷地たる掃部山の一部を井伊家より横浜市へ寄附せんと議あるや、横浜市有力者より成る茶話会の席上に提出せられ、該申出受納に内定せり、然るに当日不参の一人此旨を聞き、三橋市長に喰つて懸り、井伊家より敷地献納の条件たる図書館設置及び維持費に関し、精査を経ずして受納するは軽挙に過ぐと論じ、結局受納問題の調査委員を挙げ、目下調査中なれば遠からず是を決定して、市会に提案する事となるべし、内務省内に於ても個人としては種々の意見を有する者あれど、未だ同県知事より何等の伺書も出でざる今日、是を決定する能はず云々〔『東京毎日新聞』1909年7月2日〕

『東京毎日新聞』は、7月12日の紙面に「井伊大老の勲功／（大隈伯の演説）」の見出しで、銅像除幕式での大隈演説の要旨を写真つき（キャプションは「演説中の大隈伯」）で載せ（第2面）、さらに、「井伊大老銅像除幕式」の見出しで、やはり写真（キャプション「昨日除幕式を行へる掃部頭の銅像」）もつけて祭典のようすを伝えた（第3面）。

この横浜での直弼銅像除幕式延期については、いまのところ新聞以外にはほとんど史料がなく、前掲『東

京毎日新聞』記事にあるように、「元老」による干渉との報道がある（あるいは、元老が干渉した）と指摘されてきた。同紙の記事は、これまでは知られていなかった、「内務省の狼狽」を記し、そしてそこから推量しうる内務省の後ろめたさを暗示し、続報では当局者談を掲載して、内務大臣平田東助「個人」としての除幕式延期の示唆があったが、それは銅像建設委員が延期決定をしたあとだったと報じていた。管見のかぎり、当局者の談話はこの報道が唯一である<sup>16)</sup>。また、銅像建設委員みずから延期を決定していたという記述は、この報道にのみみられるとおもう。ただし、この2つの記事で除幕式延期の真相が明らかになったというつもりはない。

またべつに、『東京朝日新聞』もみておこう。同紙では、横浜開港五十年祭とかかわって、直弼銅像の除幕式と「井伊銅像問題」の記事を掲載した。

●横浜開港五十年祭準備〔中略〕 ●井伊掃頭<sup>（イイ）</sup>銅像除幕式 旧彦根藩土が井伊家所有横浜掃頭山に建設せる井伊大老の銅像は、来七月一日横浜開港五十年の祝典当日をトし、其敷地四千有余坪と共に横浜市公園として市に譲り渡し、併せて除幕式を行ひたき旨、市長に申込み、其条件に関し交渉中、時日切迫し最早市会に附議する違なきのみならず、夫が為め除幕式の準備も間に合はざるに至りしを以て、向十日間延期し、来八月<sup>（イイ）</sup>十一日内閣大臣を始め朝野知名の人々を招待し、園遊会及除幕式を挙ぐることとし、市に引継の交渉は此後に譲ることに決定せり〔『東京朝日新聞』1909年6月27日〕

●井伊銅像問題（一）／七月一日横浜開港紀念祭の当日を以て其除幕式を挙行すべかりし掃部山の井伊直弼公銅像は、明治の昭代にあるまじき奇怪千万なる迫害を或筋より蒙りて、其除幕式を十一日に延期せり／直弼公銅像建設事業が或筋の迫害を蒙れること、豈に今日に始まりたることならんや、遠くは明

---

<sup>16)</sup> 『読売新聞』（1909年7月2日）の「隣の噂」欄がこの平田や有松のようすを笑い話としてとりあげた。

治十六年の昔、有志の士相謀りて東京市中に三度建設せんとしたることあり、時の内務大臣品川弥次郎<sup>〔マ〕</sup>氏が掃部頭の安政疑獄当時に故松陰先生の殺されたる旧怨を忘れずして、盛に之に対して異議を唱へたる為、遂に此議は立消となりたり、当時島田三郎氏深く之を憤り、直弼の如き至誠国家の為に尽せし者が、一朝其政敵の為に倒さるゝや死後永く汚名を蒙りて、冤枉雪ぐに由なきは気の毒千万なるに、折角有志者間に企てられたる銅像建設の挙に異議を唱ふるなどゝは余りとしても狭量なりとて、一日氏は故陸奥伯を訪ひ語るに、公が開国の功績を以てし朝廷に対する一時の手續上の錯誤の如きは後日の弁疏によりて、遂に解決を告げれば、今更違勅として咎むべきに非ず、現に品川子の如き明治政府に枢要の地位を占め居る者は、孰も其初こそ尊攘論にてありたれ、今日は既に掃部頭と同一の論に帰せることなれば、此際旧態を云々せんは余りとしても大人気なしとのことを縷述したるに、陸奥伯も深く之に同意し、伯は更に之を山県、品川の両氏に伝へたる所、二氏此意見には何等の異議を挟まざりきといふ、島田氏の開国始末は此頃思ひ附きて編輯に着手したるものにして、此書に加へたる山県公の序文には実には下の如き語句あるを見る、曰く〔中略〕其後史談会は貴衆両院に向つて、掃部頭追賞を請願せんことを決議し、貴院は谷子、衆院は島田氏之が紹介者となつて議院に提出せられたるも、長州人と水戸人の為めに妨害せられて、今に至るまで其目的を達することを得ずといふ、夫れ直弼の功罪如何を論じ、其が追賞の理非理を議せんとする如きは、自から人に依りて見を異にするもあるべしとして姑く措かん、唯老西郷の銅像をさへ上野に許したる今日、強て直弼が銅像の建設を妨害せんとして、様々の小策を弄する一派の人々の大人気なき挙動に至りては、聊か次を逐うて報ずる所なかるべからず〔『東京朝日新聞』1909年6月28日〕

●井伊銅像追害／故井伊直弼公の銅像除幕式を、横浜開港五十年記念祭の当日を以て挙行せん計画あり、

と聞きたる某々旧藩士の壮年者は、之れ全く横浜開港の功業を井伊に於て壘断せんとするもの、若し之あるに於ては処置こそあれと、彼の維新の当時志士が足利尊氏の木像を馘り、四条河原に梟首したる如き行為を為し兼まじき意気込ありて、政府当局者も竊に之を憂慮したるが、既報の如く除幕式は七月十一日に挙行する事となりたれども、当局者は尚警戒を怠らずとなり〔同前〕

●井伊銅像問題(二) / 其次は去る明治三十二年のことなりき、井伊家の旧臣豊原基臣氏を筆頭として、大岡育造、田口卯吉、島田三郎、肥塚龍、藤田高之、小池靖一、江原素六、須藤時一郎の九氏連署して、日比谷公園内に三百余坪の地を借用し、此処に直弼の銅像を建設せんと願ひ出でたることあり、日比谷は事変の舞台たりし桜田門外より水戸浪士が直弼の首級を龍の口に運び去りし道筋に当るを以てなり、斯て件の願書は同年三月十一日を以て東京市に差出され、市は之を許可したり、さりながら許可したるは土地借用の件のみにて、銅像建設の許否は更に東京府に出願せざる可らずとのことなりき、此に於て有志は更に書を裁して建設の許可を時の東京府知事千家尊福男に出願せり、然るに東京府の之に対する処置荏苒として決せず、日を経、月を越ゆれども一向に埒明かず、其間には様々の風説流布して、或は直弼を以て安政疑獄の当時無辜の良民を虐殺したる者となし、彼が毒手に仆れたる吉田松陰が門下の人に反対の議ありといふ者あり、或は直弼の条約締結は畢竟違勅の沙汰、之が為に銅像を建つるの理、何れの処にかあるべきといきまく者、宮内の大官中にも少からずとの説もありき、斯る風説を聞き流して出願者の面々は、尚頻に府知事并に時の地方局長柴田家門氏などの間に奔走して、願意の貫徹に運動怠らざりしが、其の中明治三十三年五月十九日に至りて突然、内務省令を以て形像取締規則なるものは発布せられぬ、真偽の程は保し難けれど、道路の伝ふる所に依れば、直弼の銅像建設は無下にも拒絶し難き事情あり、左りとて不許可とすべき然るべき口実もなければ、一には之に異議を唱ふる長州水戸出身

の大官の顔も立て、一には井伊家の面目も潰させまじとて、偕こそ一直弼の銅像の問題の為に此規則を定めたるなれといふ、兎に角此規則に依れば、其第一条に／官有地及公衆の往来出入する地に於て、永久保存の目的を以て人物其他の形像を建設、移転、改造又は除却せんとする者は、東京市、京都市、大阪市に在つては内務大臣、其他の地方に在つては地方長官の許可を受くべし／とあるを以て、府知事に差出されたる願書は、此新規則の規定により却下さるゝ事<sup>マ</sup>とりたり、発起人側に於ても行悩みに行悩みたる揚句のことゝて、今は徐ろに時節を待て再挙を謀るの外なしとなし、此日比谷の銅像計画は一先中止と決したるなり／此成行に依りて中止したる日比谷の銅像問題に次で起れるものを、今回の掃部山銅像計画なりとす〔『東京朝日新聞』1909年6月29日〕

直弼銅像除幕式延期のここにあげた『東京朝日新聞』での第1報は、しばしば参照される『東京日日新聞』の報道と同日付（6月27日）である。そこでは『東京日日新聞』とはちがって、初めはたんに手続きに要する時間の問題として除幕式延期を報じていた『東京朝日新聞』も、その翌日の紙面から「迫害」としての「井伊銅像問題」を記事にして、延期の原因をめぐってあらたな情報を得たことを示していた。同紙の記事「井伊銅像問題」はまた、他紙がとりあげなかった直弼顕彰略史ともなっている<sup>17)</sup>。この直弼銅像除幕式延期という出来事は、確かに現実に生じた事象ながら、島田三郎が記すとおり「横浜の地に直弼の銅像を建つるの一事、図らずも新聞紙上の問題となりたれば」<sup>18)</sup>、新聞報道の記事のなかかどのようにならわれたのかをとらえなくてはならない。たとえば、『東京日日新聞』の記事から、除幕式は「元老た

---

17) この『東京朝日新聞』記事については〔阿部 2007 b〕でとりあげ、直弼の銅像など記念碑建立という顕彰の軌跡は〔阿部 2007 a〕で論じた。

18) 「井伊直弼の銅像（九）」（『東京毎日新聞』1909年7月21日）。島田の論説は直弼の銅像問題が新聞紙上でいわばスキャンダルとなったために好奇心にかられて好き勝手なことをいうものがあるという趣旨になっている。ここではそれをいくらか翻案してまずは除幕式延期を新聞紙上においてとらえることとの提案に活用した。



ちからの強い抗議のために延期されていた」(前掲)とこの出来事をめぐる記述を定めてしまっただけでは、それは正しいとはいいきれないと考えるべきなのである。わたしをふくめ、新聞史料の扱いについては、その不明を自覚しなければならない。

なお、『東京朝日新聞』は、除幕式後の7月12日の紙面(第4面)に、「井伊大老銅像除幕式(大隈伯の演説)」と題した写真を載せた。文字はこのキャプションだけだった。

**立ったあと** 銅像建立から7年が経った1917年に彦根で刊行された、『彦根案内』(彦根実業同志会編集発行。国立国会図書館近代デジタルライブラリー)をみよう<sup>19)</sup>。本文に先立つ口絵写真は、まず、パノラマの「彦根町全景」をみせ、ついで、彦根城と彦根城からみえる光景へとかわり、そのつぎの頁に、「城山迎春館」と「井伊直弼朝臣銅像」の2葉の写真を掲載している。そのあとに26頁にわたって、彦根の名所旧跡、社寺、官公庁、町長肖像の写真がつづくのだから、直弼の銅像写真は口絵のなかでも始まりのほうにおかれたこととなる。

本文の目次は、「彦根名勝」「附近の勝邑」「官公衙其他」「諸統計」「人物伝」の順となっている。「人物伝」は、井伊直政、直孝、直中、そして直弼と始まる。直弼伝はつぎのとおりである。

[前略] 米国使節ペリー来り、ハルリス来る、徒に祖法を守るべき時期にあらずとて貿易を主張し、貿易の勅許を経ざるも深く国家の先途を憂へ、万全安泰の策を取り条約に調印し、国家に事なきを得たり、安政六年十二月に至り外交上の真意を奏して弁疏に勤めしかば、主上は終に調印止むを得ざるを御了解あらせられ、仮条約の事情を認めて鎖国猶予の勅允は下りて、直弼の反対者より攘斥せられし専断の毀

---

<sup>19)</sup> 同書は滋賀県図書館横断検索システムでは滋賀県立図書館も所蔵すると表示された。

りを免れたり、藩政に於ても大に心を用ひ、藩主たること十年に満たず在藩其半にも及ばざるに、封内を巡回すること九回に及び、常に民利を謀りし治績少からず、又開港を唱ふるも、一朝攘夷の場合に及べば、例により先鋒たらざるべからず、因て武備の拡張を謀り、武術の鍛錬に勉めぬ、万延元年三月三日、直弼桜田門外に於て水戸浪士に要撃せられて之に死す、年四十六、墓は豪徳寺にあり。

と、彦根で直弼を紹介するからだろう、短い期間だったとはいえ在藩中の藩政における功績も示している。

ここに「開港」の文字がみえるが、それが直弼の評価点なのではなく、国事遂行に邁進したことが直弼伝の核心となっているのである。

さて、さきにみた目次によれば、彦根ゆかりの人物伝よりもまえに彦根名勝がおかれてあった。そこでは、彦根山、彦根城ときて、名勝の第3に井伊大老銅像があがっている。

井伊大老銅像／彦根の産みたる千古の英傑、井伊掃部<sup>〔守〕</sup>直弼は開国の元勳として普く人の知る処なるが、往年五十年祭を行ふに中り、公の絶大なる遺勲を永久に顕彰すべく、旧藩領七郡の有志相謀り銅像建設を議し、明治四十三年一月其筋の許可を得て製作に著手し、同年十一月七日竣功、同月十二日を以て除幕の式を挙げたり、像は正四位上左近衛権中将の正装にして、丈は六尺、原型は渡辺長男、鑄造は岡崎運<sup>〔声〕</sup>の手になり、彼の横浜市掃部山に建てられたるより一年後なり、駅より西南三町彦根城山の麓尾末町にあり、附近桜樹多く春花の眺めよし。

——実在の人物である、井伊家の当主であり彦根藩主は、そのうちの4名（初代直政、第二代直孝、大老となった直弼、最後の藩主直憲）がこの『彦根案内』では選ばれ、だれかを突出した藩主とすることはなく、いずれも並列して紹介されている。直弼の銅像はそうした藩主たちよりも、また像主である直弼よりもずっとまえの頁で案内され、彦根山や彦根城にならぶ名勝としての評価を得ているのだ。死んだ直弼に

かわって現存するその模型である銅像が、彦根案内の前列に進み出たのである。名勝としての銅像の案内に、その建立の由来やその容姿を説くのは常套だ。横浜のそれよりも一年後に建てられたと示せば、それはいくらかの悔恨をあらわしているともいえるが、すぐに銅像の立つ場所が観桜によいと讃えることで、悔いるべき遅れを補っているようにもみえる（もっとも掃部山も桜の名所となるのだが）。ともかくもいずれも、名勝としてみせるべき銅像の案内にふさわしい示し方なのだ。

そうした、ありきたりの、ともいえる銅像案内のなかで、わたしが注目するのは、ここでの讃え方である。直弼の「絶大なる遺勲を永久に顕彰」するためにこの銅像は建てられた。では、永遠にあらわしつづけるべき直弼の「絶大なる遺勲」とはなにか——それは、彼が「千古の英傑」「開国の元勲」となったことにほかならない。もし細々と評価点をあげるとすれば、江戸幕府の大老となったこと、日米修好通商条約締結を決断したことなどとなるのかもしれないが、そうした業績をかぞえあげるのではなく、「開国」という国事に尽くし、偉大なる功績を残したすぐれた人物だと簡潔にいいきっているのである。

「開国の元勲」とはさきにみた（『彦根案内』の頁でいうとずっと後になる）人物伝のなかの直弼の項にはなかった形容である。『彦根案内』刊行の時点で、そのテキストのなかでは、彦根での「開国の元勲」という賛辞は、いまは故人となったがかつて実在した直弼に寄せられたのではなく、いまでも実際に彦根に立っている銅像としてのナオスケに与えられた評価だとみえてしまう。もっといえば、銅像となってようやく井伊直弼は、彦根で「開国の元勲」という称号を得たのである。ここに、像主としての直弼と、その模型にすぎない銅像のナオスケとが現実世界でいれかわり、その意義が反転したのだ。

また、銅像は、史論の講述をかならずしも専門としないものにとっても、過去の人物を評価するときの重要な指標となることもある。たとえば、キリスト者による「神の摂理としての明治維新」と題された論

稿をみよう。そこでは、「すべて歴史はあとから見ればよい結果を生んでいる。〔中略〕しかし悪は結果がよくても悪であって善ではない。結果がよくなるのは、神の限りなき恵みのためである」との、善悪二元論と神の恩寵としての歴史の進展という観点による歴史記述が展開している<sup>20)</sup>。自由主義、民主主義、国際平和主義を謳歌しうる現在からは、およそ否定されてしまう尊王攘夷論が明治維新の起点となった、だが攘夷論の「無知と野蛮」をアメリカのペリーがあらためさせた、しかし、アメリカの動機にも「不純なところ」があり、そのアメリカの「開港」要求をうけ入れたことは、「降伏」かつ「国辱」なのだが、「今から見れば名誉ある降伏であった」、それを遂げたのが直弼であり、彼は「後年その銅像を横浜の掃部山に建てられたが、正にそうされるにふさわしい人物であった」との高評が記されている。

ここにはまた、直弼が「反対論を弾圧するために、いわゆる安政の大獄を起して、多くの有能なる志士を殺したり投獄したりしたことは失敗であり、それが彼の暗殺される原因となった」との見方も示されている。執筆者の観点からすれば、歴史は現状肯定のくりかえしとなり、未発の契機や可能性の模索などといった見方が入り込む余地はまるでなく、したがって、直弼暗殺も当然の帰結となってしまう。では、直弼は善だったのか悪だったのか。執筆者は、直弼暗殺という結果から彼の善悪を評価することはせず、みずからが生きる現時につながる明治維新を推進した人物として、しかも直弼の銅像が現に立っていることを根拠に、彼の「名誉」を讃えたのだった。ここでも、銅像のナオスケがあつてこそ、直弼評なのである。

**おしまいに** この小文の第1の目的は、以下に収録した『彦根記』の内容を知らせること、ま

---

<sup>20)</sup> 『聖書の日本』第378号（主筆政池仁、発行所聖書の日本社、1968年1月1日）所収、執筆者名なし（国立療養所大島青松園キリスト教霊交会所蔵）。無署名の執筆者は主筆の政池か。

たそれにあわせて、これまでも参照されてきた『横浜記』についていくつかの情報をつけくわえること、これまで知られていなかった直弼の銅像建立にかかわる新聞報道を知らせること、にあった。新聞報道が明瞭にとなえていたとおり、20世紀前期には直弼の「銅像」が「問題」となった。これはたんに銅像の可否や適否が問われたのではなく、銅像というかたちで直弼という歴史上の人物を顕彰するといった過去の想起の仕方や歴史の構成の仕組みが問題となったのである。島田が「井伊直弼の銅像」という新聞記事の第1回に記した、「過去歴史の問題が、現時社会の物議と化せんとす」との事態が現出し、この出来事とおしてわたしたちは、歴史のつくられ方を考察できるのである。

銅像としてのナオスケは、過去が強烈に想起されるときがあることを社会にはっきりとあらわしたのである。ここには、それにかかわる史料を収録した。

= = =

**写真** 1頁：「井伊直弼の開国展」幟、2頁：埋木舎あたりからみた開国記念館、4頁：彦根金亀公園の井伊直弼銅像、6頁：横浜掃部山公園の井伊直弼銅像からみた光景、8頁：「井伊直弼の開国展」エントランス（上=2009年7月7日、下=同年9月7日）、9頁：同前（左=2009年7月7日、右=同年10月2日）、10頁：「井伊直弼と開国展」に展示の井伊直弼木像頭部

**小林棗三編『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』小林棗三発行、1911年、彦根市立図書館所蔵**

故井伊直弼朝臣銅像除幕式の記

一身を犠牲として開国の基を開かれたる故井伊直弼朝臣の銅像除幕式は、明治四十三年十一月十二日午前十一時を以て挙げられたり、其の順序左の如し

一、振鈴 式場ニ集合／二、祓式 此時奏楽／三、工事報告／四、除幕 此時奏楽／五、小学生徒唱歌 (新作)／六、式辞／七、祝辞 演説／八、振鈴 退場

振鈴の合図に依り、賓主各其の位置に就くや、四辺より集り来る人々数知れず、境内殆立錫の地なく、予て標示しある場所に、中学校、高等女学校、小学校生徒の整列するも見通せぬばかりに密集したり、茲に奏楽の声起りて先づ神官の祓式あり、終りて建設委員総代は工事の報告を為し、次きて起る雅楽嚟の音と共に四柱に花輪を飾れる白布の幕は、井伊直忠伯の手に除はれ、六尺有余の立像は儼として正面に現はれたり、此の時一千有余の小学生徒は一斉に欽仰の唱歌を唱ひ、中学生、女学生は厳肅なる敬礼を行へり、是に於て發起人総代は銅像の前に進みて式辞を朗読し、之に次きて武田犬上郡長、小早川中学校長、若山小学校長の祝文朗読あり、次に各地有志者より寄送の祝電代読ありて、最後に北米合衆国の名士にして目今京都帝国大学講師兼同志社教授たる「エム、デ、ダンニング」氏の英語演説あり、園田重賢氏之を口訳し、深く聴衆に感動を与へたる状況なり、

此の日や前日来時雨かと気遣はれし気色もいと能く晴れて、天も斯の挙に同情を表するものゝ如く、参列者の中には同夜教会堂に於て朝臣の記念講演を為すへしといふ米国ケリー博士のダンニング氏と同行し来れるもありき

式後に関係協力の来賓並に五円以上の寄附者を八景亭と楽々園とに案内して、折詰及記念品を供し、老

円以上の寄附者には、式場受付に於て同一の記念品を供したり、但其の記念品は直弼朝臣の銅像写真と其の遺物自製自用の茶碗に、大島蓼太の名句「むつとして戻れば庭に柳かな」を自筆にて書つけられたるを撮影して、更に紙面に写したる扇子との二品なり、これを記念品の一に用ひたるは朝臣が常に座右の銘に代へ、克己の修養に充てられたる深意と雅量との窮れて最も尊重欽慕すべきものなりと思惟したるに由るなり

当日の余興としては煙火及相撲あり、城山の縦覧をも許されたるを以て、人出頗る多く、終日殷賑を極めたり

左に式場に於ける工事報告以下の文を列記せん

#### 工事報告

故井伊直弼朝臣銅像建設ノ挙ニ於ケル計画ノ始ハ、明治四十二年三月ニシテ爾来有志者ノ協賛ヲ求ムルノ傍、其ノ下調ヲ為シ居リシカ、翌四十三年一月十日管庁ノ許可ヲ得テ其ノ製作ニ著手シ、同年十一月七日ニ至リ全部ノ竣功ヲ告ケタリ、銅像ハ正四位上左近衛権中將ノ正装ニシテ、高サ六尺<sup>〔マ〕</sup>寸、原型作者ハ渡辺長男君、鑄造者岡崎雪声君ニシテ、台石ノ設計モ亦同君ノ設計ニ原キテ、石工松居六三郎君ノ請負ニ係リ、其ノ高サ一丈五寸ナリ、本日ノ除幕式ニ当リ、茲ニ工事ノ概況ヲ報告ス／建設委員総代／明治四十三年十一月十二日 加藤正秀

#### 小学校生徒唱歌

ありし昔のみ姿の けふしも成りて仰くかな／いろはの松の千代かけて 御代を護らせ給ふらむ／其のみこゝろを心とし われ等も学ひの業を遂げ／いかなる苦をも耐へ忍ひ 心協せてもろともに／力尽さん御代の為 身をも碎かん国のため



## 式辞

故正四位上左近衛権中将井伊直弼朝臣カ開国ノ国是断行ノ偉勲ハ、今日ニ在テハ内外有識者ノ認ムル所ニシテ、吾々不肖ノ贅弁ヲ要セス、茲ニ旧藩領七郡ノ有志者相謀リ、朝臣ノ五十年祭ニ次クニ銅像建設ノ挙ヲ以テセシニ、多数ノ同情、多額ノ義金ヲ得テ其ノ工成リ、永ク颯爽タル英姿ヲ仰カントス、吾々発起者ノ幸栄何事カ之ニ過キン、嗚呼朝臣カ在世ノ当時、御代ノ為メニ碎カレタル其ノ精神ハ、琵琶湖ノ磯打ツ波ニ残り、剛邁天ヲ衝クノ氣象ニ克タレタル其ノ修養ハ、手植ノ柳ノ子孫ニ存セリ、況ヤ所生ニ尽クサレタル孝養、部民ニ厚カリシ慈仁、仍老輩ノ脳底ニ印スルヲヤ、冀クハ此ノ英風ヲ欽慕シ、以テ感奮興起スル者アラコトヲ、本日除幕式ヲ挙クルニ当リ、建設ノ由来及ヒ所感ヲ陳フルト共ニ、深く同情ノ諸君ニ謝スルコト爾クノ発起人総代ノ明治四十三年十一月十二日 鯉江与惣次郎

維時明治四十三年十一月十二日、故大老井伊直弼公ノ銅像除幕式ヲ挙ケラルノ惟ルニ公ハ国歩多難ノ時ニ際シ、幕府ノ要路ニ立チ補翼ノ誠ヲ尽シ外交ノ事起ルヤ、国論沸騰殆ト底止スル所ヲ知ラス、公此時ニ当リ内外ノ紛擾ヲ排シ非常ノ果断ヲ以テ、遂ニ開国ノ実ヲ挙ケラル、其偉績長ヘニ万古ニ朽チサルヘシ、今ヤ銅像建設成リ親シク颯爽タル英姿ヲ仰キ、転タ敬慕ノ情ニ堪ヘス、茲ニ微衷ヲ陳ヘ、謹テ欽仰ノ意ヲ表スノ明治四十三年十一月十二日ノ滋賀県犬上郡長 従六位勲五等 武田豊蔵

## 祝辞

維時明治四十三年十一月十二日、故幕府大老井伊直弼公ノ銅像除幕式ヲ挙行セラルハニ方リ、本職亦彦根中学校職員及ヒ生徒ヲ率キテ、此ノ盛典ニ参列スルノ光荣ヲ得、感懐ノ情、自ラ禁スル能ハサルナリノ回顧スレハ五十年前ノ往時、我国ノ国情ハ尚世界ノ大勢ニ後レ、漸ク西洋文明ノ圧迫ヲ受クルニ到リ、乃国論沸騰、物情胸々、国歩愈々艱難ナリ、此ノ時ニ際シ公ハ幕府ノ要路ニ居リ、至誠以テ時難ニ当リ、英

断克ク内外ノ紛擾ヲ排シ、遂ニ国難ヲ定メテ平和ノ下ニ開国ノ基ヲ開ケリ、其大功ハ公ノ偉大ナル人格ト  
共ニ国民ノ永ク忘ルヘカラサル所、而シテ其千古不朽ノ銅像ハ既ニ昨夏横浜戸部町掃部山ニ建設セラレ、  
今又公ノ旧城地ニ同シク此ノ挙アリ、美ナル哉、此ノ事大ナル哉、公ノ徳化乃其英靈ハ归来シ長ヘニ本城  
下ノ鎮護タラン、幸ニ此ノ地ニ住メル吾等及ヒ此处ニ学ヘル少年子弟ハ日夜其颯爽タル英姿、凜乎タル威  
容ヲ目睫ノ間ニ瞻ルコトヲ得テ、以テ偉人欽仰ノ念ヲ厚フスルノミナラス、又以テ大ニ自ラ激励スル所ア  
ルヘシ、茲ニ謹テ区々ノ所懐ヲ述テ祝辞トス／滋賀県立彦根中学校長 従五位勲五等 小早川潔

祝辞

維時明治四十三年十一月十二日ノ佳辰ヲトシ、故正四位上井伊直弼公銅像除幕ノ盛典ヲ挙ケラル、歡喜  
何ヲ以テカ之ニ加ヘン、抑モ公ハ国家多事ノ時ニ当リ、身幕府ノ大老トナリ外患内憂交臻ルノ時ニ際会シ、  
宇内ノ大勢ヲ達鑑シ英断ヲ以テ開国ノ国是ヲ断行セラルハヤ、時運未タ会セス遂ニ身ヲ以テ国家ノ犠牲ニ  
供セラルハニ至ル、遺憾何ソ堪ヘン、然リト雖モ今ヤ我国運隆盛ニ赴キ締盟各国ト邦交益親密ヲ加フルニ  
至レルハ、御稜威ノ然ラシムル所ト雖モ、亦公ノ明断ニヨリ其ノ基礎ヲ定ムルノ大功タラスンハアラス、  
其偉大ナル勲績ハ年月ト共ニ益発揚シ、世界ノ偉人トシテ欽慕セラルハニ至ル、本日其英姿ヲ目睫ノ間ニ  
拝スル者、誰カ無限ノ感ナカラシヤ、聊カ一言ヲ述ヘテ祝詞トス／彦根尋常高等小学校長 若山才三郎

電信祝詞

直弼公銅像除幕ヲ祝ス 東京 相馬永胤／盛典ヲ祝ス 東京 中村勝麻呂／遥ニ祝ス 同 小林正策／  
盛典ヲ祝ス 京都 下郷伝平／本日ノ盛典ヲ祝ス、公務ノ為メ還列スル能ハサルヲ憾ム、諸君ヘ宜シク 同  
藤井善助／除幕式ノ盛典ヲ祝ス 横浜 宮部仙太郎、浅井庄太郎／井伊大老銅像除幕式ヲ祝ス 朝鮮馬山  
西村要次郎

予は実に斯る盛典に参列するの栄を得たるを衷心深く感銘す。予は此偉人の偉勲を讚美するに当り、予が一層雄弁ならばと思ふの情にたへず。然れども米国公民の一人として、日米の親交には自余何れの日本帝国民よりも、最も大なる貢献をなせる此偉人の丕績を唱はんが為め、鄙辞を陳ぶるを得るを心深く感謝するものなり

予は請ふ、聊か真実なる偉人の三大資質に就而片言を陳ぶるを得ん

第一、真正の偉人は重大なる問題に臨んで、己自ら之を考察し正義と信する所を識別し、而して己が信する所に従ふて、邁往直前するの材幹と勇氣とを具へざるべからず。夫れ流に従ふて舟を行はるは、何人も之を能くす。膂力絶倫の人は急流に遡つて強ひて舟を行らんとするの時、始めて其实力を示すを得。而して膂力拔群の程度は、正に流の急激なる程度と相比例するなり。人生の事凡て皆此の如し。輿論に従ふて進退するは極めて易し。人の材幹と性格とは、己れ自ら重大なる問題を考察し。自己の周囲にある人皆己に反くも。深慮善謀一旦正当と心に決する所は断々乎として敢行するに於て始めて大に現はるゝなり

第二、人は自己の主張の為めに、千難万苦も尚之を辞せざるの勇猛心なかるべからず。人多は此試金石に遇ふて己が決して純金にあらざることを曝露す。人多くは輿論に反して邁往するの真勇に乏しきを憾みとす

聞説らく、哲人コポルニカスは精確なる研究の後、我が地球が平面体にあらずして。天円球なりとの決論に達したり、是れ固より当時衆人の信ずる所と相同じからざる意見なりき。彼は己が意見を起草したれども、深く之を函底に隠くし生前之を世に公にするを憚りたりき。後碩学ガリレヲの出るに及んで。地動説地球円体説は世に公にせられ、ガリレヲは己が主張の為めに深刻なる迫害に遭ひ、終に囹圄の苦しみを

も受くるに至れり。予は固より此趣旨を更に詳説して、苦難は實際真生命に入るの門にして、文明社会の凡百の進歩は悉く是れ苦難を甘んじたる真人物の力によりてのみ生じたるものなることを論証せんと欲するも、憾むらくは時間に制限ありて、予が本意を尽す能はず。而して。己が主張に殉じ、祖国の為に苦難を甘しとする幾多真人物の決して乏しからざるは、是れ実に日本帝国の最大光栄の十首たるものにして、且帝国の強固隆盛なる所以なり

第三、人は唯自己の思慮考察によりて重大なる問題を解決し、其是とする所を敢行し之れが為に千難万苦を弁せざるの真勇ありとするも。更に一層貴重なるは、之を自家の個人的利害得失若くは野心の為めに行ふにあらずして、全然人類若くは自家の祖国の為に努力し受難するにあり

苟くも自己の主張の為に非常の苦難を蒙りたるものは、其目的仮令ひ唯自己の光栄と野心の為めなりしとするも、世は必ず正当の賞与と尊敬とを之に捧ぐ。然れども最大最高の榮譽と崇敬とは区々自家の利害の為にあらずして、全然人類若くは国家の為に努力し受難したる真偉人にのみ捧げらるゝなり

吾人今以上の三試験石を以て、今日吾人が其偉勳を紀念しつゝある此偉人を験し、其人物の真贋を考査すれば、果して如何なる結果を顕はすべきか。蓋し此試験の結果は公の進退行動と公の自筆の記録及び歌等によりて極めて明白なりとす

夫れ公は殆んど凡ての日本人が外夷の掃攘を以て、其信仰箇条となしたるの時に当り。独り深慮遠謀到底鎖攘の行ふべからざるを察し、邦家の安泰と福祉の為に通商修交の止むべからざるを看破し、断じて己が是とする所を行ふや、国民の憤懣は其最高潮に達したりき、然るも公は毅然として立ち最高度の反対を意とせずして、敢然所信を決行せり、是れ明かに其偉人の三大資質中の第一条件を具備せられたることを示すものなり

更に公は所信の決行が自家の生命の危険を増し、早晚刺客の手に殞るゝの日あらんことを知れり、啻に己が一身の危害に止らず、一門と其臣属も亦余禍を受けんことを知れり。人はよく自己の一身を犠牲にして悔ひざらんも、一たび其一族若くは其部下が己が故を以て禍害を受けんとするを見ては、惻隱の心、義侠の念、終に其所信の実行を躊躇せしむ、而して公に至つては即ち然らず、己が一身と其他の総てとを其所信の決行の為に捧げて毫も悔ゆる所なし、是れ亦明かに公が真偉人の三大資質の其二を具へられたることを明にするものと謂ふべし

最後の試験は試験中の最要なるものなり、則ち公の目的とする所は、自己の権勢榮譽の爲めなりしか將た又純然たる忠誠の心より出でしものなりしや

公の身の危険を慮りて警告を公に与へたるものは多し、特に公の親友松平侯は公に説きて、身を全うせんことを苦諫せり、或は従士の数を増して警衛を厳にせんことを勧むるものもあり、或は大老の職を辞して一身の安泰を図らんことを強ふるものあり。公実に知己の好意を諒とするも、己に身を以て君と国とに許す矣、故に公の是等勧告に答ふる所は僅々数言のみ、曰く。「職を辞するは易く、時を拯ふは難し、今や時局多難。真人身を邦家に效すべきの秋、豈に一身一家の計をなすの時ならんや」と公は実に其衷心を注いで三十字詩を唱へり、曰く／近江の海磯打つ波の幾度も／御世に心を砕きぬるかな／と以て公の志の存する所を明にするを得べし、公は実に生くるも死するも皆邦国の爲めに之をなし、毫も自己の爲めに生き、自己の爲めに死する意なかりしや明けし矣

嗚呼過去半百年間、日米親交の爲めに日本人中何人よりも最大最多の貢献をなせる、此真偉人の偉績を讚美せんが爲めに、此に鄙辭を陳ぶることを得たる、今日の此栄光を予は衷心実に感謝するの情にたへざるなり、謹んで日米の親交、天地と共に愈強く愈固からんことを祈る

## 奠供品

一、花輪料金貳百円 井伊伯爵家／一、花輪 井伊常子／一、花輪 彦根基督教会

## 銅像建設の由来

銅像建設の起因は、明治四十一年九月旧談会役員集会の席に於て、来る四十二年は故直弼朝臣の五十年忌に相当するを以て、井伊家歴代の菩提所たる清涼寺に於て一大法要を修せんとの談出でしに、従前の慣例もあるにより旧領地一般即犬上、愛知、神崎、蒲生、阪田、東浅井、伊香七郡の有志者にも相謀り協同して挙行することにせんとの議に帰決し、間もなく其の趣意書は成しが、茲に又単に法要を営むのみにては物足らぬ心地せらるゝにより、記念として朝臣の出身地に銅像又は文庫を建設しては如何との説出で、在東京横浜銅像建設委員に問合すこともありて、未だ発表は為さざりしが、兎に角諸般の協議に便するため、各郡に委員を設くるの必要ありとて、同年十二月同志者の中より委員兩名各郡に派出し、毎郡数名の委員を互選することを求めしに、其後追々其の人名の報告を得たり

蒲生郡玉緒村 藤川清一郎／神崎郡御園村 雁瀬十蔵／同旭村 服部又七／同八幡村 日根野鶴吉／愛知郡愛知川町 細野繁明／同東押立村 中根彦左衛門／犬上郡北青柳村 北村助左衛門／同千本村 大堀幸太郎／同高宮村 北川予次郎／同久徳村 横山安忍／同豊郷村 北川嘉平／阪田郡春照村 久保弥重郎／同鳥居本村 森居嘉一郎／東浅井郡湯田村 小山義象／同小谷村 中島善弥／同朝日村 上松丹次／同七尾村 山田次郎／同大郷村 笹原仁衛門／伊香郡木ノ本村 藤田直弘／同七郷村 川田吉英

同四十二年一月十八日、右銅像建設の件に付、請願する所あり、委員惣代として鯉江与惣次郎氏東上す

同年二月十二日、法要及銅像建設の計画略其緒に就きたるを以て、先づ犬上郡委員と彦根町議事堂に会し大体の協議を為し、同三月十二日、各郡委員を同議事堂に会し商議の結果、原案の如く彦根町大字尾末

招魂社続きの地所（旧埋木舎即今大久保員臣氏住宅の東南）に故直弼朝臣の銅像六尺のものを安立することを始めとして、寄附金募集の標準、勧誘の方法、旧領各町長は孰れも発起人となること、其他五十年仏祭銅像除幕式の時期等を粗協定し、同月遂に左の趣意書を發表して有志者の協賛を求むることと為したり

直弼朝臣銅像建設及祭典举行趣意書／故井伊直弼朝臣の云々

同年四月廿一日（陰曆三月三日）清涼寺に於て直弼朝臣の五十年忌仏祭を修す、参詣者堂の内外に満てり、斯時鯉江彦根町長、旧領有志者を代表して靈前に進み、恭しく祭文を朗読す

同年五月十七日、彦根限り委員会を開く、是より先き在京大海原尚義、田中左門両氏を介して、銅像製作家岡崎雪声氏に問合せたる製作費額等の通報ありしを以て、多分製作を同氏に依嘱する意嚮を定めしも、尚台石等の設計に付ては問合す所ありき

寄附金募集に付ては、同年七月県令第二十三号を以て寄附金品募集取締に関する件を定められたるに依り、八月十二日付を以て願書を出し、同月廿八日許可を得たり、是より後は委員の郡部に派出するあり、或は書面の往復をなす等事務稍多くなれり

是と同時に明治二十三年内務省令第十八号形像取締規則に拠り、銅像建設願書を県庁に差出すべかりしも、同規則中建設地所有主及形像に関する権利者の承諾書を添付すべき等の事項あるを以て、其等の手續に多少時日を費すべきを以て、便宜募集願を先きにしたるなり

同年十一月十日の委員会に於て、曩に大海原、田中の両氏に託したる銅像製作の事は、愈岡崎雪声氏に依嘱するに決して、其の運びを為し、次に台石工事は彦根町の石工松居六三郎に設計書を作らしむることとなりしが、同月十五日には委員等に於て実地に就き丈量を為せり

同年十二月六日、地主及銅像に関する権利者承諾の手續を了したるにより、銅像建設願を県庁に出した



り

同四十三年一月、上坂委員上京の次を以て、台石等実地の模様を視察せん為め、石工松居六三郎を伴ひしが、種々見聞する所あり、多少参考の材料を得て帰れり、同月十日建設願に対し許可の指令あり、同年三月森野雅次郎の請負にて、建設地の地平しを為し、松居をして台石工事に着手せしむ

同年七月銅像は前きに既に鑄造を畢り、台石は石材は工事請負者に於て準備中の白石嶋より取寄する約束にて、漸次到着せしも、其の最も大なるもの延着の為め竣功期日も定め兼しが、漸くにして其の石材も到着せしを以て、同年十月下旬迄に之れが成功を請合はせ、翌十一月一日は例年朝臣が誕辰記念祭を行ふ日なれば、此日を以て除幕式を挙げんと予定せしに、十月には東宮殿下行啓の事あり、奉迎準備等に忙しかりしため、除幕式を十一月十二日に改定せしが、其の一日には岡崎雪声氏の代として高橋凌雲氏父子来りて、据付に従事せられ、之に継ぎて鉄柵も成り、同七日には全部の竣功を告げ、予定の如く十二日に除幕式を遂行せしなり

〔以下の一段落は一字下げ〕 因に云ふ、銅像周囲の鉄柵は大阪在住有志諸氏が彦根の鉄工川村喜三郎に製造せしめて寄附せられたるものにして、同地の南隅に在る四阿屋様の建物は京都在住有志諸氏の寄附にして、其の地所も亦同有志者の買収して寄附せられしものなり

銅像建設地の発起者及委員として専ら之に従事せし者の氏名は左の如し／男爵 木俣畏三／鯉江与惣次郎／明治四十三年八月拾弍日死亡 樋口一成／河北祐充／加藤正秀／宮崎鉄幹／田中左門／大久保員臣／北河真太郎／湯本源蔵／土阪丈男／松浦果／柳瀬銀蔵／広野織蔵／門野安太郎／小堀留次郎／中村正文／山本二郎／西村要次郎／田部太郎平／前田庄吉／北川惣八／北村全造／向阪茂夫／横野宗賢

明治四十四年一月二十日印刷／明治四十四年一月廿五日発行／（非売品）

編輯者兼発行者 滋賀県犬上郡彦根町大字本九番地 小林棄三／印刷者 滋賀県犬上郡彦根町大字本九番

地ノ壱号 佐水藤五郎／印刷所 滋賀県犬上郡彦根町大字本九番地ノ壱号 小林一山堂

～ ～ ～

**成果発表** 筆者はこれまで滋賀大学経済学部学術後援基金助成と陵水学術後援会学術調査・研究助成を得て、以下の口頭報告と論文などの執筆により、研究成果を公表してきた。ここにその一覧を記す。

【 口頭報告 】

- (a) 「開国カンファレンス彦根ステージ」2007年6月16日、国宝・彦根城築城400年祭
- (b) 「表象としての井伊直弼」2007年7月12日、滋賀大学経済学部ワークショップ Texture in Cultural Backyard II
- (c) 「開国と開港と井伊直弼」2008年6月28日、滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学3大学リレー公開講座「開国」その時代
- (d) 「開国というニッポンのイベント：「国際性」を検証する」2008年8月1日、高大連携2008年度滋賀大学経済学部連続講座
- (e) 「桜田門外の変が綻ぶ」2008年10月11日、井伊直弼と開国150年祭協賛事業「開国記念講演：「直弼再考」
- (f) 「桜田門外の変」を解きほぐす」2008年10月23日、滋賀大学経済学部ワークショップ Texture in Cultural Backyard III

(g) 「井伊直弼と開国：銅像となったナオスケ」2009年5月19日、陵水会東京支部総会講演

【著述】

2007 a 「形像としての井伊直弼」滋賀大学経済学部 Working Paper Series.No.91、7月

2007 b 「二代めの肖像と履歴：1954年開国百年の横浜における井伊直弼の銅像」『滋賀大学経済学部研究年報』第14巻、11月

2008 a 「直弼／象山／忠震：競争する記念碑」(1)『彦根論叢』第370号、1月

2008 b 「故井伊直弼を考課する。：直弼五十回忌までの歴史批評」『彦根論叢』第371号、3月

2008 c 「研究ノート 井伊直弼「復権」の文脈：2007年彦根城築城400年祭の投機」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第41号、3月

2008 d 「これは岩瀬忠震の伝記ではない。：伝記または評伝という歴史記述への問い」滋賀大学経済学部 Working Paper Series.No.100、5月

2008 e 「直弼／象山／忠震：競争する記念碑」(2)『彦根論叢』第373号、6月

2008 f 「井伊直弼に「開国」の歴史を捧げる。」滋賀大学経済学部 Working Paper Series.No.101、6月

2008 g 「直弼／象山／忠震：競争する記念碑」(3)『彦根論叢』第375号、11月

2009 a 「銅像となったナオスケ：難産と受難」滋賀大学経済学部 Working Paper Series.No.111、4月

2009 b 「ナオスケが立つ：1910年彦根、井伊直弼の銅像建立」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.119、10月